

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【事業年度】	第166期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	新生紙パルプ商事株式会社
【英訳名】	SHINSEI PULP&PAPER COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 瓶 悦 男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
【電話番号】	(03)3259 - 5080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 重 田 栄 治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
【電話番号】	(03)3259 - 5080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 重 田 栄 治
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市中央区南船場1丁目16番10号) 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南2丁目9番18号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	231,237	248,635	249,050	257,340	259,281
経常利益 (百万円)	5,625	5,990	6,085	5,237	5,838
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,883	4,190	4,172	3,600	4,172
包括利益 (百万円)	3,397	5,068	12,138	1,119	8,993
純資産額 (百万円)	68,018	72,328	83,570	83,898	91,668
総資産額 (百万円)	153,565	162,673	184,323	170,998	182,508
1株当たり純資産額 (円)	897.95	955.18	1,108.56	1,112.80	1,230.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.25	55.37	55.33	47.79	55.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.25	44.43	45.31	49.02	50.17
自己資本利益率 (%)	5.82	5.98	5.36	4.30	4.76
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,504	2,862	8,667	2,469	111
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,001	3,492	1,086	2,344	3,688
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,734	2,248	3,054	2,789	2,265
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,657	3,923	8,537	5,648	4,385
従業員数 (人)	841	848	832	834	881
(外、平均臨時雇用者数)	(104)	(112)	(91)	(87)	(74)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
3 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は臨時雇用者(パートタイマー)の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第162期	第163期	第164期	第165期	第166期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	221,556	238,241	240,568	247,365	247,817
経常利益	(百万円)	5,308	6,093	6,177	4,952	5,367
当期純利益	(百万円)	3,625	4,343	4,325	3,562	3,868
資本金	(百万円)	3,228	3,228	3,228	3,228	3,228
発行済株式総数	(株)	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000
純資産額	(百万円)	63,566	68,454	79,193	79,539	86,092
総資産額	(百万円)	144,658	154,417	174,843	161,091	169,838
1株当たり純資産額	(円)	840.04	904.67	1,051.27	1,055.89	1,156.56
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	10.50	10.50	12.50
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	47.85	57.39	57.36	47.29	51.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	43.94	44.33	45.29	49.38	50.69
自己資本利益率	(%)	5.81	6.58	5.86	4.49	4.67
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	20.90	17.42	18.31	22.20	24.12
従業員数	(人)	542	544	533	546	550
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	-
(比較指標：)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第166期の1株当たり配当額には、合併20周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

- 1889年11月 大倉孫兵衛洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)創設(東京・日本橋)
- 1918年3月 大倉孫兵衛洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)株式会社に改組(資本金300万円、株式会社大倉洋紙店と改称)設立登記
- 1939年12月 北海紙工業株式会社(現・非連結子会社)設立
- 1940年11月 株式会社大文字洋紙店(現・持分法適用関連会社)設立
- 1962年11月 株式会社大倉洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)株式会社愛知洋紙店と合併(合併後資本金18,000万円)
- 1963年2月 株式会社大共商運(現・新生物流株式会社)設立
- 1963年2月 山一加工紙株式会社(現・連結子会社)設立
- 1964年5月 井上紙業株式会社(現・協同紙商事株式会社)設立
- 1964年11月 株式会社大倉洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)株式会社五輪堂洋紙店と合併(合併後資本金32,000万円)
- 1965年11月 極東樹脂加工株式会社(現・極東高分子株式会社)設立
- 1966年12月 ミユキ開発株式会社(現・新生物流株式会社)設立
- 1967年4月 株式会社興栄(現・連結子会社)設立
- 1968年5月 極東樹脂加工株式会社、北海道高分子株式会社と合併、極東高分子株式会社(現・持分法適用関連会社)に商号を変更
- 1969年2月 株式会社アサカ紙工(現・協同紙商事株式会社)設立
- 1969年10月 大杉商店(1990年9月 オーピーパック株式会社(現・連結子会社)に商号を変更) 設立
- 1971年4月 株式会社大倉洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)株式会社博進社と合併、商号を株式会社大倉博進と改称(合併後資本金48,000万円)
- 1972年3月 株式会社ムロマチ(現・非連結子会社)設立
- 1972年6月 株式会社大倉(現・新生紙パルプ商事株式会社)設立
- 1973年2月 株式会社アサカ紙工、株式会社中外洋紙店と合併、株式会社アサカ(現・協同紙商事株式会社)に商号を変更
- 1973年4月 株式会社大倉博進(現・新生紙パルプ商事株式会社)所在地(東京・神田)に本社・東京本店移転
- 1985年12月 株式会社大倉博進(現・新生紙パルプ商事株式会社)商号を大倉紙パルプ商事株式会社と改称
- 1985年12月 オーピーパーム株式会社(現・連結子会社)設立
- 1994年11月 北海物流システム株式会社(2003年10月 札幌OS物流株式会社(現・非連結子会社)に商号を変更) 設立
- 1996年1月 上海に現地法人大倉紙業商事(上海)有限公司(現・連結子会社)設立
- 1996年5月 岡本紙流通株式会社(現・新生物流株式会社)設立
- 2000年4月 三幸株式会社と合併、商号を大倉三幸株式会社と改称(合併後資本金188,600万円)
- 2000年7月 株式会社大倉と合併
- 2001年4月 株式会社アサカ、井上紙業株式会社と合併し、株式会社紙大倉(現・協同紙商事株式会社)に商号を変更
- 2002年9月 上海に現地法人東拓(上海)電材有限公司(現・持分法適用関連会社) 設立
- 2005年10月 株式会社岡本と合併、商号を新生紙パルプ商事株式会社に改称(合併後資本金322,800万円)
- 2006年2月 上海に現地法人大倉商貿(上海)有限公司(現・連結子会社)設立
- 2006年7月 新生物流ホールディングス株式会社(現・新生物流株式会社)設立
- 2007年4月 ミユキ開発株式会社は、岡本紙流通株式会社、新生物流ホールディングス株式会社及び株式会社大共商運と合併し、新生物流株式会社(現・連結子会社)に商号を変更
- 2012年5月 米国カリフォルニア州に現地法人SHINSEI PULP & PAPER (USA) CORP.(現・連結子会社) 設立
- 2015年12月 台湾に現地法人台湾新生紙業股份有限公司(現・非連結子会社) 設立
- 2017年11月 マレーシアに現地法人SHINSEI PULP & PAPER (M) SDN.BHD.(現・連結子会社) 設立
- 2018年5月 タイに現地法人SHINSEI PULP & PAPER (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社) 設立
- 2019年2月 株式会社タイポー(現・非連結子会社)及びタイポープロダクツ株式会社(現・非連結子会社)を子会社化
- 2019年3月 株式会社コアパック(現・連結子会社) 設立
- 2021年4月 株式会社紙大倉、協同紙商事株式会社より事業承継し、協同紙商事株式会社(現・連結子会社)に商号を変更
- 2021年11月 堤紙業株式会社(現・非連結子会社)を子会社化
- 2024年7月 コーエー株式会社(現・非連結子会社)を子会社化
- 2025年4月 株式会社紙弘(現・連結子会社)を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社グループは紙、板紙、化成品、機械、パルプその他紙関連物資の販売を主要業務としており、ほかに不動産の賃貸・管理、紙加工業等を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、上記事業区分とセグメント情報における事業区分は同一であります。

紙・板紙・化成品等卸売関連事業

紙・板紙・化成品等卸売関連事業につきましては、当社が卸売事業を全国的に行うほか、子会社協同紙商事(株)他10社及び関連会社(株)大文字洋紙店が卸売事業を地域的に行っております。

また、子会社新生物流(株)他1社及び関連会社若洲共同物流(株)が主に当社の委託を受け、商品の保管・運送業務を行っております。

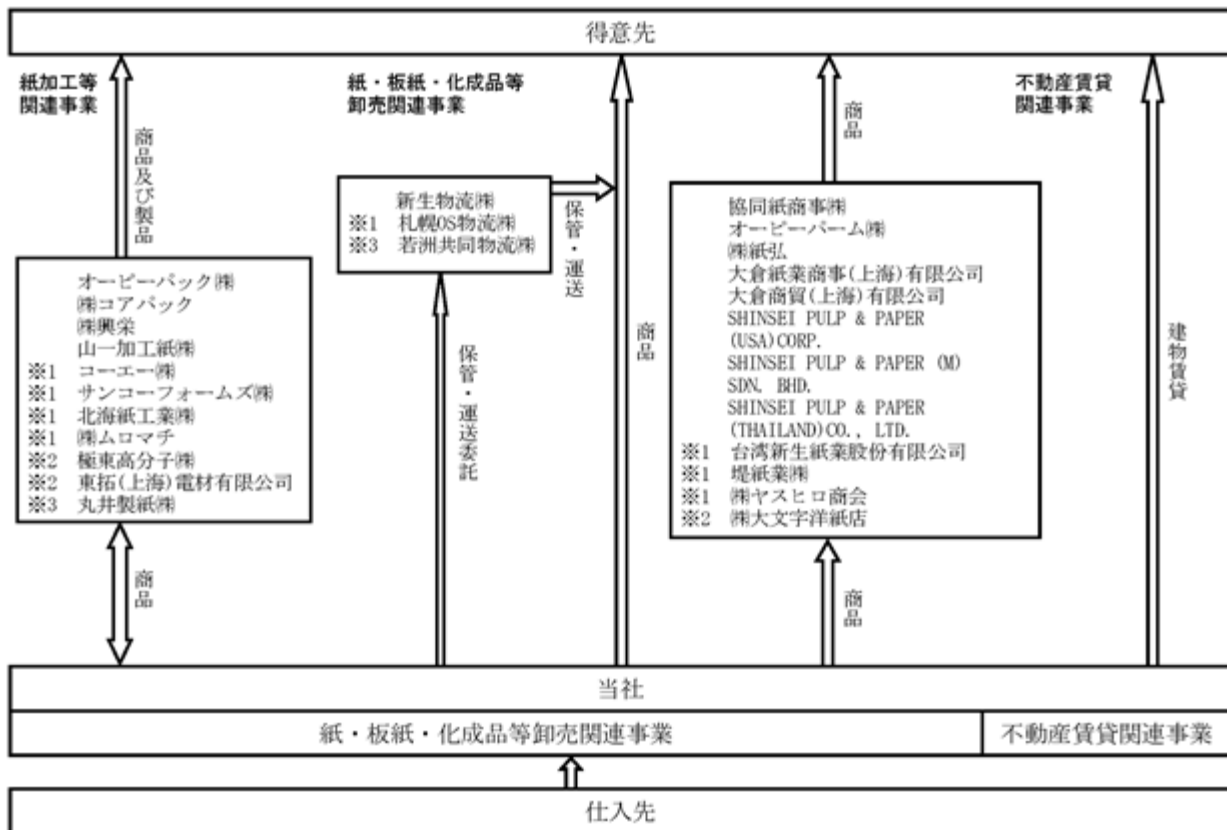
紙加工等関連事業

紙加工等関連事業につきましては、子会社(株)興栄他4社及び関連会社東拓（上海）電材有限公司他1社が紙加工品の製造・販売を、子会社オーピーパック(株)他2社及び関連会社極東高分子(株)がプラスチックフィルム、セロファン等の加工販売を行っております。

不動産賃貸関連事業

不動産賃貸関連事業につきましては、当社が建物の賃貸・管理業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

- 1 非連結子会社で持分法非適用会社
- 2 関連会社で持分法適用会社
- 3 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オーピーパーム株式会社	東京都 千代田区	10	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	99.67	当社の商品の販売
オーピーバック株式会社	大阪府 摂津市	12	紙加工等関連 事業	98.33	当社の商品の加工販売
株式会社紙弘	熊本県 熊本市	40	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	100.00	当社の商品の販売
協同紙商事株式会社	東京都 千代田区	33	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	99.70	当社の商品の販売
株式会社コアバック	愛知県 春日井市	90	紙加工等関連 事業	97.00	当社の商品の加工販売
株式会社興栄	横浜市 港北区	12	紙加工等関連 事業	81.25	当社の商品の加工販売
新生物流株式会社	東京都 千代田区	72	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	100.00	当社の商品の配送荷役業 務の受託
山一加工紙株式会社	静岡県 沼津市	20	紙加工等関連 事業	90.73	当社の商品の加工販売
大倉紙業商事(上海)有限公司	中国 上海市	21	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	100.00	当社の商品の販売
大倉商貿(上海)有限公司 (注)2	中国 上海市	1,239	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	100.00	当社の商品の販売
SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.	米国 カリフォル ニア州	82	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	100.00	当社の商品の販売
SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN.BHD.	マレーシア クアラルン プール	27	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	79.50	当社の商品の販売
SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	34	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	99.97	当社の商品の販売
(持分法適用関連会社) 極東高分子株式会社	北海道 小樽市	165	紙加工等関連 事業	37.58	当社の商品の加工販売
株式会社大文字洋紙店	東京都 中央区	40	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	44.23	当社の商品の販売
東拓(上海)電材有限公司	中国 上海市	180	紙加工等関連 事業	25.00	当社の商品の加工販売

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、紙パルプ素材に携わる専門商社として蓄積した知見に加え、柔軟な発想力と豊かな提案力を通じて、「紙」「板紙」「フィルム」の新たな付加価値の創出に努めてまいります。

紙パルプ産業は、情報伝達媒体としての機能は縮小傾向にあります。地球温暖化や海洋汚染などの環境問題に対する社会の関心の高まりから、循環型素材として新たな分野での活用が期待されています。このような社会が要望する素材の提供や活用方法の提案により、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

経営理念

SPPは「革新と挑戦」の情熱を持って時代の変化に対応し、社会とともに成長します。

経営方針

- 1 環境に配慮した企業活動を通じ、豊かな社会づくりへの責任を果たし続けます。
- 2 「支持され」「必要とされ」「選ばれる」会社として成長し続けます。
- 3 「紙」から広がる木質系天然素材の無限の可能性を追求し続けます。
- 4 一人ひとりが志を高く持ち、プロ集団として力を発揮し続けます。

経営戦略等

2025年度から2027年度を対象期間とする第7次中期3ヶ年計画「Create New Value」では、「紙・板紙・フィルムから広がる可能性の探求と新たな価値の創造」をテーマに掲げ、加速する市場環境変化への対応を図っております。当社グループの中核である「紙・板紙・化成品等卸売関連事業」では、商社機能強化による付加価値提供を推進し、経営資源を最大限活用した各事業の活性化に取り組んでおります。

経営環境

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、印刷用紙を中心としたグラフィック用紙部門は、少子高齢化や電子媒体へのシフト等の構造的な要因により、需要の減少が続くと予想されます。また、包装用紙・板紙・化成品等のパッケージング部門は、物価高による節約志向の継続や包装材の薄物化・軽量化の進展により、需要の伸びは限定的となる見込みです。一方で、中東情勢の不透明感を背景に、各種資材における供給不安及び価格上昇の影響が顕在化しております。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

- 1 第7次中期3ヶ年計画の基本方針は次のとおりです。
 - (1) 紙・板紙・化成品市場における需要変動に対応した収益確保
(既存市場の販売シェア向上と新たな収益の創出)
 - (2) 事業環境(顧客ニーズ)の変化に対応した商社機能の拡充
(開発活動と環境関連事業の推進)
 - (3) グループ経営資源の活性化による事業の拡大
(情報・商材、サービスの共有・活性強化、効率効果的な投資)
- 2 第7次中期3ヶ年計画の具体的な施策は次のとおりです。

(1) 市場環境の変化への対応

紙・板紙の内需は減少傾向が継続し、物価上昇による節約志向や企業コスト削減が定着しております。このような事業環境のもと、当社グループは以下の取り組みを推進し、収益基盤の強化を図ります。

(国内事業)

紙の環境優位性・効用を訴求した需要喚起

加工性・バリア性等の機能特性を活かした顧客ニーズ対応商品の提供

グループ物流機能を活用した効率化提案

取引先との共創による商品開発・販売

(海外事業)

成長が見込まれるパッケージング分野において、商品の開発・提案を加速するとともに、販売エリアの拡大に注力し、海外向け売上比率の向上を目指します。

(2) 物流対策

改正物流効率化法施行に伴い、積載率向上等の輸送効率化を一層推進いたします。また、グループ全体の物流機能を統合活用し、配送コスト低減に取り組むことで、持続可能な物流体制と安定供給の両立を実現いたします。

(3) 営業力強化とグループ経営資源の配分

グループ各社間での商材・サービス、設備・技術、市場情報の共有を強化し、関連事業部門と一体となった営業活動を展開いたします。効率的・効果的な事業投資、設備更新、人材配置により、グループ全体の営業力強化と経営資源の最適配分を推進します。

中期経営計画の着実な実行を通じて、環境配慮型経営を推進し、当社グループの横断的取り組みによる新たな価値の創出により、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループは、サステナビリティに関する社会的要請への対応を経営リスク回避のためだけでなく、事業成長や収益機会の創出、並びに企業価値の向上をもたらす経営の重要課題と位置づけております。

当社グループはサステナビリティ推進を通じて、社会経済の発展と脱炭素社会を両立した「人と自然が共生できる持続可能な社会」の実現を目指し、事業活動を通じて環境（特に気候変動）、社会、人材、ガバナンスにおける課題解決に取り組んでまいります。

本有価証券報告書におきましては、当社グループにおいて短期及び中・長期にわたり経営方針・戦略および事業活動等に影響を与える可能性が高い「気候変動への対応」及び「人的資本及び人権・多様性」をサステナビリティ経営の優先課題と捉え、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」に基づき報告いたします。

(2) ガバナンス

当社グループは、企業活動を通して持続可能な社会の実現を目指すため、「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進を明確にし、2030年に向けて気候変動に代表される環境課題及び人権・多様性などの社会課題の解決に貢献することを目標に掲げております。

環境・社会課題を含むサステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するため、ISO14001環境マネジメントシステムに基づき、社長を最高責任者、管理統括本部長を環境管理責任者とする管理体制を構築し、その推進を図るため、全取締役で構成される環境管理委員会を設置しております。委員会は3か月に1度の頻度で開催し、サステナビリティ戦略の立案・進捗管理を行うとともに全社マネジメント・プロセスの適正性と有効性を評価するため、年2回の内部監査、年1回の外部審査を実施し、その改善を指示する責任と権限を有しております。また、実務面に関しては営業統括本部がサステナビリティ経営を推進する立場として環境・脱炭素に向けた取組みやCSR・社会貢献などの全般的な業務を担っております。

人的資本や多様性等サステナビリティ関連の課題につきましては、取締役会の諮問機関として、取締役会が指名する取締役及び執行役員で構成される人事審議委員会を設置し、人的資本の向上につながる人材育成や環境整備等を定期的に審議し、運用状況を監督しております。

(3) 戦略

気候変動への対応

当社グループは、気候変動による環境影響を最小限に留めることを企業の責務と考えております。

気候変動に起因する物理的リスクとして、異常気象が引き起こす山火事による森林資源の減少、豪雨災害による建物被害や製品の水濡れ被害などを顕在化の高いリスクと認識しており、サプライチェーン全体で排出されるGHG（温室効果ガス）排出量を削減するため、2030年度を目標年度とした中期目標を策定し、目標達成に向けて取り組みを推進しております。

人的資本及び多様性

当社グループは、従業員一人ひとりが高い志を持ち、プロフェッショナル集団として力を発揮することを目指し、採用活動、人材育成、社内環境の整備に取り組んでおります。

採用活動においては、新卒及びキャリア採用を通じて、多様な背景や経験を持つ人材を積極的に迎え入れることを推進しております。

人材育成にあたっては、OJTに加え、全従業員を対象とした職掌・等級別、年代別の教育プログラムを実施することに加え、個人の適性や能力を最大限に活かすため、人事部門が個人面談を行い、適材適所の人材配置や人事制度全般の改善を進めております。

社内環境の整備においては、全従業員が安心して働けるよう、安全衛生、健康経営、ハラスメント防止等に取り組んでおります。

(4) リスク管理

気候変動及び地球環境

当社グループは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、IEA（国際エネルギー機関）が提示するシナリオ（気温上昇が1.5程度に抑制されたケース）を用いて当社グループの事業活動に係る気候変動リスクと機会を抽出し、脱炭素社会への移行リスク、気温上昇によって起こり得る物理的リスク、またこれら気候変動に伴い収益機会の可能性がある市場（製品・サービス）を以下の分類表に定性的に取りまとめております。

分類		当社事業への影響		影響度	期間	対応策
移行リスク	法令・規制	GHG (CO ₂) 排出規制の強化	・炭素税率改訂による調達コスト上昇	大	中期	・再生可能エネルギーの活用 ・カーボンニュートラル達成に向けた長期計画 ・荷役車両の電化 ・既存設備の省エネルギー化
	評判		「サステナブル推進」 「気候変動対策」等の企業評価 「ガバナンス」	・対策・情報開示遅れによる企業価値低下 ・それらに伴う売上減少、収益悪化 ・ステークホルダーからの信頼低下		
物理的リスク	急性	気温上昇による気候災害増加	・豪雨・洪水による事業施設及び在庫の被害増 ・調達先・浸水被害による生産設備の停止 (サプライチェーン寸断)	中	中～長期	・各拠点に関するハザード調査 ・浸水対策、移転などのBCM体制強化 ・サプライチェーン寸断対応として、 代替倉庫・製品準備などBCP策定 ・災害発生時対応における防災訓練の実施
	慢性		・森林火災増加による原材料枯渇 ・気温上昇による製品需要の低下 ・干ばつ等による水資源の枯渇			
機会	市場 (製品・サービス)		・森林認証紙などESG評価の高い製品需要増 ・GHG削減効果のあるサービスへの切替需要 ・電化推進による電子部品関連製品の需要増 ・脱プラ推進による紙類販売増	中～大	中期	・マーケティングリサーチ強化と製品開発 ・既存販売製品の脱炭素効果の再検証 ・電化推進策としての在庫・物流対策 ・法令改訂などの調査・検証

また中長期的なリスクと機会は、評価項目及び施策について当社グループ内で毎年見直しを行ない、その検証結果を最高責任者である社長及び環境管理責任者である管理統括本部長が取締役会ほか関連部門へ報告し、リスクの重要度に応じて対策措置を講じております。

人的資本及び多様性

人的資本及び多様性については、取締役会の諮問機関である人事審議委員会が専門的に人的資本及び多様性に係る課題を検出し、制度改善に取り組んでおります。また、人事審議委員会の事務局である総務人事部は、人事審議委員会での検討プロセスに資するため、従業員で構成される従業員会と定例会を開催し、双方向の対話を通して、職務環境上のリスクなどの迅速な把握に努めております。

また、国際的な人権基準（ILO中核的労働基準等）を尊重し、人権侵害やハラスメント等の法令等違反行為の早期発見と是正のため、社外の第三者相談窓口を設置しています。本窓口は匿名での通報が可能であり、相談者の秘密保持及び不利益な取扱いの防止を社内規程に定めて運用しております。内部通報の内容は、直ちに管理統括本部長へ連携され、社長の統括のもと、迅速な調査と是正措置を講じる体制を整えております。

(5) 指標及び目標

気候変動及び地球環境

上記「(3) 戦略」において記載したGHG（温室効果ガス）削減に向け、当社が設定した指標及び目標並びに実績は下記のとおりです。

なお、当社グループでの目標設定が困難であるため、提出会社の指標及び目標を記載しております。

CO₂ 排出量削減目標

SCOPE 1 + 2 排出量	2030年度CO ₂ 排出量42%削減 : 基準年度《2021年度》比
SCOPE 3 排出量	2030年度CO ₂ 排出量25%削減 : 基準年度《2021年度》比

CO₂ 排出量実績

(単位: t-CO₂)

区分	基準年度《2021年度》 (2022年3月期)	前連結会計年度 《2024年度》 (2025年3月期)	基準年度比 (%)
SCOPE 1 + 2	1,804	1,823	101.1
SCOPE 3	3,139,262	2,837,722	90.4

(注) 当連結会計年度《2025年度》(2026年3月期)のCO₂ 排出量については、当社ウェブサイトでの公開を予定しております。

人的資本及び多様性

上記「(3) 戦略」において記載した人的資本及び人権・多様性の確保に向け、当社が設定した指標及び目標並びに実績は下記のとおりです。

なお、当社グループでの目標設定が困難であるため、提出会社の指標及び目標を記載しております。

指標及び目標	当連結会計年度 (2026年3月期)
採用者に占める女性比率の目安を50%とする。	30.8%
職掌転換制度をはじめとした、キャリア形成に関する制度の見直しにより、女性がそれぞれのキャリアプランに合った働き方ができる環境を整備する。	-
年次有給休暇の取得率を60%以上とする。	62.8%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、取引先に対して取扱商品等の掛売り、手形回収等の与信による取引を行っており、信用リスクを負っております。これら信用リスク低減のため、営業部門から独立した審査部門を設置し、取引先の信用状態に応じて担保・保証・保険等による債権保全策を講じておりますが、取引先の信用状況が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品市況の影響について

当社グループの取扱商品は、原材料・原燃料価格の動向や最終製品の需給環境により取引価格が変動いたします。当社グループは、適正な利潤を確保できるよう取引先と継続的な価格交渉に努めるとともに、事業環境の変化に応じた取扱商品の多様化によりリスク分散に努めておりますが、市況が軟化した場合、販売数量の減少・販売単価の下落傾向が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の変動による影響

当社グループは、外貨による輸出入取引を行っております。当社グループは為替予約によるリスクヘッジ等により、為替相場の短期的な変動による影響の軽減に努めておりますが、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは海外現地法人を有しており、連結財務諸表作成の際の為替換算レートの変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業活動におけるリスクについて

当社グループは、海外において事業活動を展開しております。これら海外での事業展開には、予期しない法律又は規則の変更や不利な政治又は経済要因などの社会的混乱リスクが内在しております。当社グループは、想定し得るカントリーリスクについては、各種の情報に基づき慎重に対応するなどリスクの管理に努めておりますが、政情不安、経済動向、法規制の動向等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 所有する投資有価証券の価格変動リスクについて

当社グループの所有する有価証券は、仕入先・販売先・取引金融機関など、業務上関係のある企業の株式が大半であります。株式市況の動向等によりましては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不動産市況の影響について

当社グループは、所有不動産の活用による収益基盤の安定化を目的として不動産賃貸事業に取り組んでおりますが、空室率の上昇や賃貸条件の悪化などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動リスクについて

当社グループは、主に運転資金に充当するため、円建て及び米ドル建ての借入が発生します。これらの資金は、主に銀行からの短期借入金によって調達しております。また、当社グループは、不動産賃貸及びその他の事業に伴う資金を、自己資金の充当によるほか、主に銀行からの長期借入金によって調達しております。当社グループは、長期借入金につきましては、大半を固定金利で調達しており、将来の金利変動リスクをヘッジする施策を講じるほか、有利子負債残高の圧縮に努め、財務体質の強化に取り組んでおりますが、将来において金利が急速かつ大幅に上昇した場合は、金利の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運用しております。情報システム運営上の安全性確保のため、情報セキュリティに関する教育を行い、危機管理対応の徹底に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による機密情報等の漏洩、さらには、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルなどにより情報システムが不稼働となる可能性を完全に排除することができるものではなく、これらの被害の規模によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等リスク

当社グループは、国内外の広範囲な地域にわたって事業活動を行っております。地震や水害等の自然災害や感染症の流行により予期せぬ事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力等の供給停止等により、事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、事業活動の継続のために、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、自然災害及び感染症による被害を完全に回避できるものではなく、これらの被害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度の世界経済は、中国内需の低迷長期化の影響もありましたが、米国の底堅い経済成長や欧州での内需の回復が支えとなり、概ね堅調に推移しました。国内経済は、物価高の影響がみられたものの、設備投資や個人消費が底堅く推移し、緩やかな回復が続きました。また、中東情勢の緊迫化を受けた原油価格の高騰による影響が懸念されます。

この間、当社グループの関連する紙・板紙の国内出荷は前年を下回りました。特に新聞用紙や印刷用紙に代表されるグラフィック用紙の需要は、デジタル化の進行や少子化による人口減少などの影響により、減少傾向が続いております。また、紙器用板紙や包装用紙、段ボール原紙等、パッケージング用途においてはインバウンド需要による押し上げ効果があったものの、簡易包装・軽量化の影響から前年を下回りました。このような状況下、国内製紙各社は、グラフィック用紙の需要減少に対して、生産体制の再編成等による国内事業の構造転換推進と海外市場への展開や新素材・新分野事業の推進、また、エネルギー転換による環境負荷低減等、企業価値向上への取り組みを加速しています。

当社グループにおきましては、印刷用紙・特殊紙・情報用紙・パッケージング用紙・化成品の5分野の連携を強化するとともに、社会環境の変化と構造的な需要減少に対応すべく、事業の持続的な拡大を目指して、生産性の向上と新たな事業の創出に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高259,281百万円(前期比0.8%増)、営業利益4,916百万円(同4.6%増)、経常利益5,838百万円(同11.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,172百万円(同15.9%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(紙・板紙・化成品等卸売関連事業)

紙・板紙・化成品等卸売関連事業は、国内向けにおきまして、グラフィック用紙は構造的な要因による需要減少が継続しており、販売数量・売上高ともに減少しました。パッケージング用紙は、包装用紙ではデジタル・データ管理の進行による郵送量減少に伴う封筒需要の低下、白板紙・段ボール原紙では医薬品関連の堅調な推移と個人消費の回復傾向があったものの、簡易包装・軽量化の影響を埋めきれず、販売数量・売上高ともに減少しました。また化成品は、新規開拓等により販売が増加し、売上高は前年を上回りました。

海外向けは、グラフィック用紙の販売数量が減少した一方、パッケージング用紙の販売増による押し上げもあり、販売数量・売上高とも前年を上回りました。

利益面においては、人件費・物流費の上昇による影響があったものの、化成品・海外向け売上高の増加もあり、前年を上回りました。

この結果、紙・板紙・化成品等卸売関連事業の売上高は250,519百万円、営業利益は3,525百万円となりました。

(紙加工等関連事業)

紙加工等関連事業におきましては、紙梱包資材の価格改定による単価上昇及び販売数量増加により、売上高は増加しました。

人件費・物流費の上昇や物価高騰による経費増加が収益を圧迫したものの、段ボール製造子会社の価格修正により採算性の改善が進み、営業利益も増加しました。

この結果、紙加工等関連事業の売上高は6,472百万円、営業利益は204百万円となりました。

(不動産賃貸関連事業)

不動産賃貸関連事業におきましては、東京本社移転に伴うテナント退去により、売上高は減少しました。

また、テナント維持のための修繕費等経費が増加し、営業利益も減少しました。

この結果、不動産賃貸関連事業の売上高は2,262百万円、営業利益は1,175百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
紙加工等関連事業(百万円)	2,788	102.0

(注) 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業(百万円)	239,455	100.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業(百万円)	250,519	100.7
紙加工等関連事業(百万円)	6,472	102.3
不動産賃貸関連事業(百万円)	2,262	99.0
報告セグメント計(百万円)	259,253	100.8
その他(百万円)	27	100.0
合計(百万円)	259,281	100.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため省略しております。

3 その他は、太陽光発電による売電事業であります。

財政状態

当連結会計年度の総資産は、投資有価証券の時価上昇等により前連結会計年度と比べ11,510百万円増加し、182,508百万円となりました。

総負債は短期借入金の増加等により前連結会計年度と比べ3,740百万円増加し、90,839百万円となりました。また、純資産は親会社株主に帰属する当期純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加等により前連結会計年度と比べ7,770百万円増加し、91,668百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末に比べ、残高が1,262百万円減少し、4,385百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、111百万円（前年同期2,469百万円の使用）となりました。これは、税金等調整前当期純利益の計上等の資金増加要因が、棚卸資産の増加や仕入債務の減少等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3,688百万円（前年同期2,344百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、2,265百万円（前年同期2,789百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績及びセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

なお、当社グループの自己資本比率は当連結会計年度末時点で50.17%となっており、現状、財政状態につきましても大きな懸念はないものと認識しております。来期以降も、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を図るとともに、事業投資及び安定的な配当等により、企業価値の向上に努めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の購入費用及び原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、投資有価証券の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5,741百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は4,385百万円となっております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって記載されている資産及び負債の額、偶発債務の開示、ならびに期中の収益及び費用は、適正な計上を行うため、見積りや前提条件を必要とします。当社グループは、債権、投資、棚卸資産等の評価や、固定資産、収益の認識、法人税等、繰延税金資産、関係会社等を含めた事業構造改善のコスト、退職給付債務、偶発債務等に関する見積りと判断を常に検証しております。その見積りと判断は、過去の実績やその状況において最も合理的と思われる要素に基づき行っており、資産・負債及び収益・費用を計上する上で客観的な判断材料が十分ではない場合の当社グループにおける判断の基礎となります。しかしながら実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りや判断と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,018百万円であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(1) 紙・板紙・化成品等卸売関連事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、提出会社のソフトウェア及びリース資産取得を中心として総額558百万円の投資を実施しました。

(2) 紙加工等関連事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、提出会社の建物附属設備及び子会社(株)興栄の機械装置取得を中心として総額63百万円の投資を実施しました。

(3) 不動産賃貸関連事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、提出会社の建物附属設備及び土地を中心として総額397百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において減損損失498百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本部・東京本店 (東京都千代田区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業 不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	-	-	82 (993.91)	257	13	353	319
大阪支店 (大阪市中央区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業 不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	674	1	132 (1,049.01)	48	1	858	103
名古屋支店 (名古屋市中村区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業 不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	662	3	9 (913.76)	4	0	682	54
九州支店 (福岡市博多区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	事務所設備	245	9	12 (425.11)	2	6	275	38
仙台支店 (仙台市若林区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	事務所設備 物流倉庫	131	0	11 (1,311.65)	1	0	145	13
富山支店 (富山県富山市)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	事務所設備	6	-	84 (532.17)	0	0	91	6
足立ロジスティックス (東京都足立区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	物流倉庫	242	4	215 (4,798.67)	-	0	462	-
新座物流センター (埼玉県新座市)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	物流倉庫	70	-	240 (8,871.75)	-	0	311	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東大阪倉庫 (大阪府東大阪市)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	物流倉庫	20	-	1,386 (4,220)	-	0	1,406	-
名古屋物流センター (愛知県春日井市)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業 不動産賃貸 関連事業	物流倉庫	373	-	345 (7,783.04)	-	2	721	-
新川三幸ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	640	0	9 (1,802.97)	0	8	659	-
S P P銀座ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	713	12	10 (451.30)	-	0	737	-
キムラビル (東京都台東区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	400	21	718 (553.67)	-	1	1,141	-
岡本ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	226	-	47 (723.16)	-	4	278	-
浅草田原町レジデンス (東京都台東区)	不動産賃貸 関連事業	住宅設備	1,210	-	732 (344.84)	-	1	1,944	-
森ノ宮中央レジデンス (大阪府大阪市)	不動産賃貸 関連事業	住宅設備	417	-	328 (607.67)	-	0	746	-
名古屋岡本ビル (名古屋市中区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	307	-	3 (559.63)	-	0	310	-

(注) 1 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。
 2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)コアパック	本社・工場 (愛知県春日井市)	紙加工等関連事業	事務所設備 紙加工品等生 産設備	398	173	284 (5,816.02)	5	2	864	32
(株)興栄	本社・工場 (横浜市港北区)	紙加工等関連事業	事務所設備 紙加工品等生 産設備	381	181	372 (3,266.52)	38	1	975	40

(注) 1 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。
 2 (株)コアパックの設備のうち、「建物及び構築物」396百万円、「土地」284百万円(面積5,816.02㎡)及び「その他」0百万円については提出会社から賃借しているものであります。
 3 (株)興栄の設備のうち、「建物及び構築物」365百万円、「土地」372百万円(面積3,266.52㎡)及び「リース資産」37百万円については提出会社から賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の改修計画は次のとおりであります。

(重要な改修)

当社は、2026年秋に新川三幸ビルへ本社を移転する予定です。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	東京都 中央区	紙・板紙・ 化成品等卸 売関連事業 不動産賃貸 関連事業	本社移転に 伴う改修工 事	1,333	2	自己資金及び 借入金	2026.1	2026.9	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,000,000	80,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	80,000,000	80,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年3月23日 (注)1,2	663,670	80,000,000	-	3,228	-	1,848

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減及び残高を記載しております。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	-	175	-	-	770	964	-
所有株式数 (単元)	-	5,047	-	43,502	-	-	31,218	79,767	233,000
所有株式数 の割合(%)	-	6.33	-	54.53	-	-	39.14	100.00	-

(注) 自己株式5,561,921株は、「個人その他」に5,561単元及び「単元未満株式の状況」に921株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本製紙株式会社	東京都北区王子1 - 4 - 1	8,605	11.56
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西藏王3 - 5 - 1	8,530	11.46
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4 3 7 9 番地	3,913	5.26
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4 - 7 - 5	3,286	4.42
昭和パックス株式会社	東京都新宿区市谷本村町2 - 1 2	2,613	3.51
株式会社サンエー化研	東京都中央区日本橋本町1 - 7 - 4	2,613	3.51
新生紙パルプ商事従業員持株会	東京都千代田区神田錦町1 - 8	2,335	3.14
北越パッケージ株式会社	東京都中央区日本橋本石町3 - 2 - 2	2,040	2.74
中越パルプ工業株式会社	東京都中央区銀座2 - 1 0 - 6	1,940	2.61
公益財団法人睦育英会	愛媛県宇和島市吉田町東小路甲7 8 - 1	1,300	1.75
計		37,179	49.95

(注) 上記のほか当社所有の自己株式5,561千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,561,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,206,000	74,206	-
単元未満株式	普通株式 233,000	-	-
発行済株式総数	80,000,000	-	-
総株主の議決権	-	74,206	-

(注) 「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式921株が含まれております。

【自己株式等】

2026年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田 錦町1 - 8	5,561,000	-	5,561,000	6.95
計	-	5,561,000	-	5,561,000	6.95

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2025年6月20日)での決議状況 (取得期間 2025年6月20日~2026年6月19日)	1,000,000	420,000,000
当事業年度前における取得自己株式	839,000	352,380,000
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	161,000	67,620,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.1	16.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.1	16.1

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年7月14日)での決議状況 (取得日 2025年7月31日及び2025年8月8日)	43,000	18,060,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	43,000	18,060,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当事業年度において、子会社が保有していた当社株式を会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、取得したものです。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,020	3,788,400
当期間における取得自己株式(注)	316	161,160

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	5,561,921	-	5,562,237	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本とし、企業体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保などを勘案し実施してまいりました。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、株主への機動的な配当政策を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当社は剰余金の配当について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることを定款で定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、合併20周年の記念配当2円（中間1円、期末1円）を含め、1株当たり12.5円の配当（うち中間配当6円）を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は24.12%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月18日 取締役会決議	446	6.0
2026年5月21日 取締役会決議	483	6.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営上の重要事項としてコーポレート・ガバナンスの構築を位置付け、取締役会・監査役会を中心に、公正で透明性のある経営基盤の強化に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の内容

- (A) 取締役会は提出日現在、取締役6名(うち、社外取締役1名)で構成されております。取締役会は、毎月1回、その他必要に応じて開催し、当社の基本的方針及び法令・定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。
- (B) 監査役会は提出日現在、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。監査役は、取締役会のほか常務会及びその他重要会議に出席し、取締役会の職務遂行を監査しております。また、子会社・関連会社の業務や財政状態の調査等、監査役会の機能強化及び向上に取り組んでおります。
- (C) 監査部は提出日現在、3名で構成されております。監査部は、代表取締役の下に設置されており、内部監査組織として当社各部門及び各支店の業務遂行状況の監査を行っております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

- (A) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は、法令を遵守し社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先課題と位置付けることとする。
 - b. 代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制の目的の一つである法令遵守を重点項目として指導の徹底を図る。
 - c. 社長の直属の機関として監査部を置き、各業務が法令や規程に従って遂行されているかを監査し、その結果を社長に報告することとする。
 - d. 監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合しているかの監査を行う。
- (B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 重要文書の保存・管理等については「文書管理規程」に基づいて行う。
 - b. 株主総会及び取締役会の議事録、決算書類等の法令により定められた文書は所定の所轄部門で保管・管理され、適切な情報管理及び開示体制を構築する。
 - c. その他、稟議書等の取締役の職務執行・意思決定に係る情報は、所定の管理責任者が保管・管理し、監査役は定期的にこれらの整備運用状況を監査することとする。
- (C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 職務遂行に伴うリスクの管理については、職務の分野別に規程・細則等を定め、リスク管理のための方針・手続・要領等を示しその周知徹底を図る。
 - b. 経営上の問題については、内部統制委員会等の諸機関において協議・監督指導を行い、個別案件では職務権限に応じて稟議制度等に基づき適正に適用し、最も重要な項目は取締役会の意思決定により対応する。
 - c. 監査役及び監査部は、独立した機関及び組織として全社的・定期的にリスク管理の状況を監査しリスクの予防に努め、所定の手続によりリスクの統制を図る。
- (D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は、経営方針等の決定及び取締役の業務執行の監督を行うことにより、会社経営の効率性・健全性を図る。
 - b. 取締役は、取締役会で決定された委嘱業務について、担当する組織の運営・業務遂行状況を監視し、目標に向けた適切な指導を行う。
 - c. 取締役会は、業務統制を図るため営業統括・管理統括を組織し、「取締役会規程」「職務権限規程」等による諸手続や指示・報告体制の遵守を義務付け、その職務遂行の迅速性を図る。
 - d. 内部統制委員会の定期的な開催により、取締役・従業員の職務遂行が法令・規程等を遵守したものであるか、効率的・円滑に遂行されているかを審議し、問題点の改善等適切な指導を行うこととする。
 - e. 監査役及び監査部は、取締役・従業員の職務が適正かつ効率的に行われているかを定期的に監査することとする。

- (E) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役に補助使用人を置き、会社は補助使用人の選定及び地位の独立性等について監査役と十分協議し、監査役監査が適法かつ適正・円滑に行われるよう努めることとする。
- (F) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は取締役会等重要な会議に出席し、要請により他の会議に随時出席することとする。
 - b. 代表取締役と監査役は定期的な会合をもち、内部統制の状況等について報告・協議を行うこととする。
 - c. 業務執行に関する重要な文書を監査役に回付するほか、必要に応じ役職員が監査役に対し報告・説明を行うこととする。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、規程により管理されており、その主なものとして、取締役会規程、職制規程等が整備され、監査部による定期監査により、組織横断的にリスク状況の監視を実施しております。また、全社的管理は、営業統括本部及び管理統括本部が行い、各部門の所管業務に付随する管理は当該部門が行うこととしております。

また、当社は顧問弁護士として、複数の法律事務所と顧問契約を結び、経営に影響を及ぼす法律問題が発生した時には、指導を受ける体制をとっております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守及び資産の保全状況を管理しております。また、定期的開催する「関係会社会議」に子会社の取締役が出席し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、必要に応じて当社の関係部署と連携し、課題解決に取り組んでおります。

役員報酬の内容

イ 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(A) 基本方針

当社は、取締役及び監査役の報酬制度が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるように、業務執行・経営監督の役割に応じて、それらが適切に発揮されるように定めています。とりわけ業務執行を担う取締役の報酬は、株主の皆様との価値共有を促進し、企業業績と企業価値の向上に資することを基本方針としています。

(B) 報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

固定報酬である「基本報酬」及び「役員退職慰労金」で構成しています。

基本報酬は、原則として取締役の役位ごとに定めた基礎額に、会社の業績・業界動向等を総合的に勘案して決定いたします。

また、役員退職慰労金は、原則として役位及び在任期間に応じて決定いたします。

なお、監査役の基本報酬は、役割及び独立性の観点で報酬額を決定しています。

(C) 報酬の決定方法

取締役及び監査役の個人別基本報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、取締役は取締役会が代表取締役社長に一任して、監査役は監査役の協議により決定しております。

また、役員退職慰労金は、「役員退職慰労金に関する内規」に従い、取締役は取締役会が、監査役は監査役の協議により決定しております。

ロ 取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役	6名	176百万円(うち社外取締役 1名 7百万円)
監査役	2名	32百万円(うち社外監査役 -名 -百万円)

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人部分は含まれておりません。

2 上記報酬の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額20百万円を含んでおります。

取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

剰余金の中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三瓶悦男	15回	15回
鳥羽登	15回	15回
重田栄治	15回	15回
上羽昌雄	15回	15回
栗原光晴	15回	15回
上田淳史	15回	15回

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりです。

- ・株主総会の招集、計算書類等の承認、剰余金の配当等、株主総会に関する事項
- ・経営基本方針の決定、中期及び長期計画の決定等、経営一般に関する重要事項
- ・株式の発行及び分割、自己株式の取得及び処分並びに消却等、株式及び社債に関する重要事項
- ・重要な使用人の選任及び解任、重要な組織の設置及び変更並びに廃止、重要な人事政策の決定等、組織人事に関する重要事項
- ・取締役の競業取引及び利益相反取引の承認、業務担当取締役の選定及び解職、他の会社の役員兼任または他の職業に従事することの承認等、取締役に関する重要事項
- ・事業の拡張または縮小の決定、子会社の取得・設立、重要な訴訟の提起、重要な財産の処分及び譲受け、多額の借財等、業務執行に関する重要事項
- ・環境管理委員会の委員選任、環境目標の承認、実行計画の進捗報告、女性活躍推進法等に関する事項

内部統制委員会の活動状況

当事業年度において当社は内部統制委員会を6回開催しました。

具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・法令等コンプライアンスに関する事項
- ・監査部監査における指摘等に関する事項
- ・与信管理に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	三瓶悦男	1958年12月20日生	1981年4月 2011年6月 2012年4月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2020年4月 2021年6月 2023年4月	㈱岡本入社 当社執行役員東京本店業務本部長兼営業統括本部業務担当 当社執行役員東京本店第二ペーパー事業部長 当社取締役執行役員東京本店第二ペーパー事業部長 当社取締役執行役員東京本店事業部管掌役員 当社取締役常務執行役員東京本店事業部管掌役員 当社取締役常務執行役員大阪支店長 当社取締役専務執行役員営業統括本部長 当社代表取締役社長兼営業統括本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	81
取締役専務執行役員 営業統括本部長	鳥羽登	1963年8月7日生	1986年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月 2023年4月 2024年6月	㈱岡本入社 当社執行役員東京本店第二ペーパー事業部長 当社上席執行役員東京本店第二ペーパー事業部長兼営業統括本部印刷担当 当社取締役上席執行役員東京本店第二ペーパー事業部長兼営業統括本部印刷担当 当社取締役常務執行役員東京本店印刷用紙事業管掌兼営業統括本部印刷担当 当社取締役常務執行役員営業統括本部長 当社取締役専務執行役員営業統括本部長(現任)	(注) 3	43
取締役常務執行役員 管理統括本部長	重田栄治	1965年3月15日生	1987年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2024年4月	当社入社 当社執行役員管理統括本部総務本部長兼財務本部長 当社上席執行役員管理統括本部総務本部長 当社取締役上席執行役員管理統括本部総務本部長兼管理統括本部総務本部長 当社取締役常務執行役員管理統括本部総務本部長 当社取締役常務執行役員管理統括本部総務本部長 当社取締役常務執行役員管理統括本部総務本部長(現任)	(注) 3	35
取締役常務執行役員 営業統括本部副本部長兼営業統括本部 パッケージング担当	上羽昌雄	1964年5月31日生	1987年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	当社入社 当社執行役員九州支店長 当社上席執行役員東京本店パッケージ事業部長兼営業統括本部パッケージ担当 当社上席執行役員営業統括本部副本部長兼東京本店パッケージ事業部長兼営業統括本部パッケージ担当 当社常務執行役員営業統括本部副本部長兼営業統括本部化成品担当 当社取締役常務執行役員営業統括本部副本部長兼営業統括本部化成品担当 当社取締役常務執行役員営業統括本部副本部長兼営業統括本部パッケージング担当(現任)	(注) 3	33

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役上席執行役員 東京本店第二ペーパー事業部長兼営業統括本部印刷情報担当	栗原光晴	1967年11月6日生	1992年4月 2022年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2026年4月	(株)岡本入社 当社執行役員東京本店第三ペーパー事業部長 当社執行役員東京本店第三ペーパー事業部長兼営業統括本部印刷担当 当社上席執行役員東京本店第三ペーパー事業部長兼営業統括本部印刷担当 当社取締役上席執行役員東京本店第三ペーパー事業部長兼営業統括本部印刷担当 当社取締役上席執行役員東京本店第二ペーパー事業部長兼営業統括本部印刷情報担当 (現任)	(注)3	22
取締役	上田淳史	1972年4月2日生	1998年4月 2007年1月 2010年1月 2017年6月 2021年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 岩田合同法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 同事務所パートナー 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	2
常勤監査役	井上真樹夫	1965年1月15日生	1993年11月 2015年6月 2021年6月 2022年6月 2022年6月	(株)岡本入社 当社監査部長 当社常勤監査役(現任) (株)サンエー化研監査役(現任) 昭和パックス(株)監査役(現任)	(注)5	18
常勤監査役	厨川秀樹	1965年4月2日生	1988年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2023年4月 2026年4月 2026年6月	(株)岡本入社 当社執行役員東京本店第三ペーパー事業部長 当社執行役員東京本店第一ペーパー事業部長 当社執行役員東京本店機能材事業部長兼営業統括本部情報機能材担当 当社執行役員札幌支店長兼札幌支店総務部長 当社執行役員営業統括本部付本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)6	26
非常勤監査役	佐藤誠一	1961年2月27日生	1983年4月 2012年4月 2016年4月 2017年4月 2020年6月 2020年6月 2020年6月 2020年6月 2020年6月 2020年10月 2023年6月	(株)サンエー化研入社 同社東京営業第一部長 同社人事部長 同社人事総務部長 同社管理本部長付部長 同社常勤監査役(現任) 東邦樹脂工業(株)監査役(現任) (株)ネスコ監査役(現任) 当社監査役(現任) シノムラ化学工業(株)監査役(現任) 昭和パックス(株)監査役(現任)	(注)2 (注)4	なし
非常勤監査役	清水貴雄	1970年5月23日生	1994年3月 2015年3月 2019年3月 2021年6月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	昭和パックス(株)入社 同社亀山工場長 同社総務人事部長 同社執行役員総務人事部長 同社執行役員管理本部長兼総務人事部長 同社取締役管理本部長兼総務人事部長 (現任) 当社監査役(現任)	(注)2 (注)5	なし
計						261

(注)1 取締役 上田淳史は、社外取締役であります。
 2 監査役 佐藤誠一、清水貴雄は、社外監査役であります。
 3 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結から1年間

- 4 2024年6月19日開催の定時株主総会の終結から4年間
- 5 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結から4年間
- 6 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結から4年間
- 7 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
湯口毅	1967年1月7日生	1991年3月 昭和パックス㈱入社 2014年3月 同社中部支店長 2018年3月 同社大阪支店長 2021年3月 同社営業副本部長 2021年6月 同社取締役営業本部長(現任) 2022年6月 ㈱サンエー化研監査役(現任)	なし

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の上田淳史氏は、弁護士としての豊富な経験や幅広い見識をもとに、法律の専門家として当社取締役会において経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与して頂けるものと判断しております。なお、当社は同氏が所属する岩田合同法律事務所と顧問弁護士契約を締結しておりますが、当該顧問弁護士報酬は僅少であり、同氏が社外監査役職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。また、上田淳史氏は、提出日現在、当社株式を保有しておりますが、僅少であり、その他の人的関係、資本的関係または取引関係等の直接利害関係はありません。

社外監査役の佐藤誠一氏は、株式会社サンエー化研の管理本部長兼付部長などを歴任後、同社の常勤監査役に選任されており、営業・人事総務の経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般について有効な監視と適切な助言を頂けるものと判断しております。なお、当社と大株主である株式会社サンエー化研との間には紙・パルプ類の販売等がありますが、当該取引は一般の取引条件と同様であり、同氏が社外監査役職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。また、佐藤誠一氏は、提出日現在、当社株式を保有しておらず、その他の人的関係、資本的関係または取引関係等の直接利害関係はありません。

社外監査役の清水貴雄氏は、昭和パックス株式会社の管理本部長兼総務人事部長などを歴任後、同社の取締役に選任されており、営業・人事総務の経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般について有効な監視と適切な助言を頂けるものと判断しております。なお、当社と大株主である昭和パックス株式会社との間には紙・パルプ類の販売等がありますが、当該取引は一般の取引条件と同様であり、同氏が社外監査役職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。また、清水貴雄氏は、提出日現在、当社株式を保有しておらず、その他の人的関係、資本的関係または取引関係等の直接利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。監査役は、取締役会のほか常務会及びその他重要会議に出席し、取締役会の職務遂行を監査しております。また、子会社・関連会社の業務や財政状態の調査等、監査役会の機能強化及び向上に取り組んでおります。

常勤監査役井上眞樹夫氏は、当社の監査部長として当社各部門及び各支店の業務遂行状況の監査業務に従事しており、豊富な実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役森田好則氏は、当社の営業部門で要職を務めるなど各部門の業務に精通している上、当社監査部にて業務遂行状況の監査業務に従事しており、豊富な実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役佐藤誠一氏は、株式会社サンエー化研で管理本部長付部長などを歴任後、複数の企業において監査役としての実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役清水貴雄氏は、昭和パックス株式会社で工場長・管理本部長などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上眞樹夫	6回	6回
森田好則	6回	6回
佐藤誠一	6回	6回
清水貴雄	6回	6回

監査役会における具体的な検討内容は、次のとおりです。

- ・ 監査方針・監査計画の策定に関する事項
- ・ 監査報告書の作成に関する事項
- ・ 会計監査の相当性、並びに会計監査人の評価・報酬の同意に関する事項
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の妥当性に関する事項
- ・ 株主総会及び重要会議の議案に関する事項
- ・ 内部監査及び会計監査の結果に関する事項

常勤監査役の主な活動として、重要会議への出席、重要書類の閲覧、本支店・子会社への往査等の実施のほか、取締役等の職務執行状況、とりわけ内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し検証しております。また、監査部と連携し、適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の執行を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役の下に設置された監査部の3名が担当しており、監査役会と相互連携を図りながら代表取締役の同意を得た「監査計画」に基づき、主に当社各部門及び各支店の業務遂行状況の監査を行っております。

内部統制監査の実効性を確保するための取組として、内部監査部門は代表取締役及び監査役に直接報告を行う仕組みを有するとともに全ての取締役が参加する内部統制委員会や管理部門並びに営業部門の部門長と監査実施状況や内部統制全般に係る事項について緊密な連携を図っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に連携をとりながら、意見の交換及び情報の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点の改善状況の確認に努めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
東陽監査法人
- b. 継続監査期間
16年間
- c. 業務を執行した公認会計士

	氏名
指定社員 業務執行社員	浅山 英夫
指定社員 業務執行社員	平井 肇

- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 11名
その他 12名
- e. 監査法人の選定方針と理由
当社は監査公認会計士等を選定するに当たって、会計監査人の解任又は不再任の決定に該当する事由がないことを判断し、決定しております。
当社の会計監査人の解任又は不再任の決定方針は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合及び会社法・公認会計士法及び公序良俗に照らして、不適当と認められると判断した場合であります。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価基準を明確に定めておりません。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される監査計画の内容をもとに、当社の事業規模、監査内容、監査時間等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。
- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人から提示される監査計画の内容をもとに、当社の事業規模、監査内容、監査時間等を勘案した結果、当該監査報酬等が妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。
 なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、第7次中期3ヶ年計画「Create New Value」における事業戦略の推進に向け、「戦略を実現できる組織」と「社員が能力を発揮できる環境の整備」を人材戦略の柱としております。商社の最大の財産は「人」であるとの認識のもと、従業員の知識・経験・スキルを「Create New Value」の源泉として尊重し、多様な人材が活躍できる風土を醸成するとともに、柔軟な組織編成を通じて、持続的な成長を目指しております。

当社グループは、主にメンバーシップ型マネジメントを基本としつつ、従業員一人ひとりの専門性、キャリア志向、ライフステージを踏まえた柔軟な配置・育成を行うことで、多様な人材の活躍を推進しております。

採用については、新卒採用とキャリア採用を併用し、世代構成比の適正化を図りながら、多様な背景、経験を持つ人材を積極的に受け入れております。入社後は、ジョブローテーションを通じて複数の事業・職務を経験する機会を設け、本人の適性把握及び幅広い視野と事業理解を有する人材の育成に努めております。

人材育成については、OJTに加え、全従業員を対象とした職掌・等級別、年代別の教育プログラムを実施しております。

組織編成については、事業戦略上の必要性と、個人の知識・経験・スキル、人事部門による個人面談を通じて把握したキャリアプランを総合的に勘案し、適材適所の人材配置を行っております。

当社における従業員の給与その他の給付の額の決定方針

当社従業員の給与については、事業年度ごとに過去1年間を対象とした昇給考課を行い、その結果に応じて昇給額を決定しております。昇給考課は、従業員の職掌・等級ごとに定める能力要件及び役割期待に基づき、能力の伸長、役割遂行状況を定性的かつ総合的に評価しております。

賞与については、事業年度を上期・下期に区分し、各対象期間の評価に基づき、年2回(6月、12月)支給しております。支給額は、市場環境や業況を勘案して基本給に対する支給月数を決定したうえで、各従業員が期初に設定した定量・定性的な目標に対する達成度の評価に応じて個人別の加減を行い、金額を決定しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業	778 (51)
紙加工等関連事業	99 (23)
不動産賃貸関連事業	4 (-)
その他	- (-)
合計	881 (74)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時雇用者数(パートタイマー)の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与との対前事業年度増減率(%)
550	44.2	19.9	7,476,921	3.0

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業	546
不動産賃貸関連事業	4
合計	550

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況
 労働組合はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち 有期労働者
1.5	92.3	56.4	55.7	68.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,012	4,754
受取手形	5,063	1,454
電子記録債権	23,462	26,431
売掛金	59,621	61,375
有価証券	4,100	5,699
棚卸資産	1 10,715	1 12,000
その他	917	1,380
貸倒引当金	384	531
流動資産合計	109,510	112,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,434	30,931
減価償却累計額	21,074	21,263
建物及び構築物(純額)	10,359	9,668
機械装置及び運搬具	2,536	2,543
減価償却累計額	1,952	2,022
機械装置及び運搬具(純額)	583	520
土地	10,292	11,092
リース資産	973	1,076
減価償却累計額	505	568
リース資産(純額)	468	508
建設仮勘定	-	5 313
その他	948	1,025
減価償却累計額	867	931
その他(純額)	81	93
有形固定資産合計	21,784	22,197
無形固定資産		
リース資産	15	7
その他	704	686
無形固定資産合計	719	693
投資その他の資産		
投資有価証券	2 35,940	2 42,092
長期貸付金	812	816
繰延税金資産	261	270
退職給付に係る資産	2,029	2,869
その他	2 2,128	2 2,982
貸倒引当金	2,189	1,980
投資その他の資産合計	38,983	47,051
固定資産合計	61,487	69,943
資産合計	170,998	182,508

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	62,810	61,532
電子記録債務	10,355	8,556
短期借入金	1,040	5,270
リース債務	123	145
未払法人税等	868	955
賞与引当金	770	861
その他	4,141	4,156
流動負債合計	77,381	78,883
固定負債		
長期借入金	44	49
リース債務	249	276
繰延税金負債	7,312	9,467
役員退職慰労引当金	134	172
関係会社事業損失引当金	94	100
退職給付に係る負債	20	130
長期預り保証金	1,835	1,737
その他	26	22
固定負債合計	9,718	11,956
負債合計	87,099	90,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,228	3,228
資本剰余金	1,876	1,876
利益剰余金	66,771	70,083
自己株式	1,806	2,180
株主資本合計	70,069	73,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,946	18,248
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	62	85
退職給付に係る調整累計額	252	223
その他の包括利益累計額合計	13,757	18,557
非支配株主持分	72	104
純資産合計	83,898	91,668
負債純資産合計	170,998	182,508

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,257,340	1,259,281
売上原価	241,519	242,370
売上総利益	15,820	16,910
販売費及び一般管理費		
運賃及び倉庫料	1,657	1,702
給料及び手当	4,266	4,602
賞与引当金繰入額	770	861
役員退職慰労引当金繰入額	44	41
退職給付費用	184	219
貸倒引当金繰入額	154	238
その他	4,040	4,326
販売費及び一般管理費合計	11,119	11,994
営業利益	4,700	4,916
営業外収益		
受取利息	41	56
受取配当金	853	978
持分法による投資利益	78	60
貸倒引当金戻入額	-	265
その他	106	182
営業外収益合計	1,079	1,543
営業外費用		
支払利息	27	29
売上割引	84	91
為替差損	425	490
その他	5	9
営業外費用合計	542	620
経常利益	5,237	5,838
特別利益		
固定資産売却益	25	26
投資有価証券売却益	0	41
受取補償金	-	424
その他	0	-
特別利益合計	5	472
特別損失		
固定資産除却損	320	343
減損損失	-	4498
その他	6	0
特別損失合計	26	543
税金等調整前当期純利益	5,216	5,767
法人税、住民税及び事業税	1,498	1,653
法人税等調整額	108	76
法人税等合計	1,606	1,576
当期純利益	3,610	4,191
非支配株主に帰属する当期純利益	9	18
親会社株主に帰属する当期純利益	3,600	4,172

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,610	4,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,211	4,200
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	22	22
退職給付に係る調整額	241	476
持分法適用会社に対する持分相当額	16	104
その他の包括利益合計	2,490	4,802
包括利益	1,119	8,993
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,105	8,972
非支配株主に係る包括利益	13	21

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,228	1,873	63,962	1,805	67,258
当期変動額					
剰余金の配当			790		790
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,600		3,600
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				0	0
連結子会社株式の取得による 持分の増減		2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	2,809	0	2,811
当期末残高	3,228	1,876	66,771	1,806	70,069

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,186	0	76	11	16,250	61	83,570
当期変動額							
剰余金の配当							790
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,600
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による 持分の増減	0				0	3	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,239	1	14	241	2,494	13	2,480
当期変動額合計	2,239	1	14	241	2,493	10	327
当期末残高	13,946	0	62	252	13,757	72	83,898

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,228	1,876	66,771	1,806	70,069
当期変動額					
剰余金の配当			860		860
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,172		4,172
自己株式の取得				374	374
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,311	374	2,937
当期末残高	3,228	1,876	70,083	2,180	73,006

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,946	0	62	252	13,757	72	83,898
当期変動額							
剰余金の配当							860
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,172
自己株式の取得							374
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,301	0	23	476	4,799	32	4,832
当期変動額合計	4,301	0	23	476	4,799	32	7,769
当期末残高	18,248	0	85	223	18,557	104	91,668

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,216	5,767
減価償却費	963	937
のれん償却額	50	43
減損損失	-	498
貸倒引当金の増減額(は減少)	82	118
賞与引当金の増減額(は減少)	28	82
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	1	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	76	38
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	170	144
受取利息及び受取配当金	894	1,034
支払利息	27	29
為替差損益(は益)	15	22
持分法による投資損益(は益)	78	60
有形固定資産売却損益(は益)	5	6
有形固定資産除却損	20	43
投資有価証券売却損益(は益)	0	41
売上債権の増減額(は増加)	6,323	770
棚卸資産の増減額(は増加)	1,536	1,093
仕入債務の増減額(は減少)	10,895	3,564
未払消費税等の増減額(は減少)	416	103
その他	151	23
小計	1,496	665
利息及び配当金の受取額	906	1,045
利息の支払額	23	29
法人税等の支払額	1,855	1,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,469	111
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200	0
有形固定資産の取得による支出	404	671
有形固定資産の売却による収入	5	8
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,157	4,291
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1	60
有価証券及び投資有価証券の償還による収入	4,299	2,700
貸付けによる支出	20	515
貸付金の回収による収入	11	172
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	63	24
保険積立金の積立による支出	1	616
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	265
その他	126	244
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,344	3,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,332	3,732
長期借入金の返済による支出	521	79
自己株式の取得による支出	1	374
配当金の支払額	790	860
その他	144	152
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,789	2,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	48
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,889	1,262
現金及び現金同等物の期首残高	8,537	5,648
現金及び現金同等物の期末残高	5,648	4,385

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

オーピーパーム(株)

オーピーバック(株)

(株)紙弘

協同紙商事(株)

(株)コアバック

(株)興栄

新生物流(株)

山一加工紙(株)

大倉紙業商事(上海)有限公司

大倉商貿(上海)有限公司

SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.

SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN.BHD.

SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO.,LTD.

(株)紙弘は、当連結会計年度において株式を取得したため、連結子会社としております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)ムロマチ

(株)タイボー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみていずれも小規模であり、かつ、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社の名称

極東高分子(株)

(株)大文字洋紙店

東拓(上海)電材有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

(株)ムロマチ

(株)タイボー

(持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大倉紙業商事(上海)有限公司、大倉商貿(上海)有限公司、SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.、SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN.BHD.、SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、(株)紙弘は、当連結会計年度より3月末日に決算期を変更しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の適用

当社の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

紙・板紙・化成品等卸売関連事業及び紙加工等関連事業においては、紙、板紙等の商品及び製品の販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

- ・国内の顧客に商品及び製品を販売する取引は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の出荷から顧客の検収までが短期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。
- ・国外の顧客に商品及び製品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが、顧客に移転した時点で収益を認識しております。
- ・請求済未出荷契約については、支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。
- ・当社が代理人として商品及び製品の販売に関与している取引については、純額で収益を認識しております。
- ・商品及び製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、原則として個別予約を行う方針であります。

ヘッジ有効性の評価の方法

外貨建予定取引については原則として個別予約を行っており、為替相場変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果がおよぶ期間（5～10年間）の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」と「災害による損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた1百万円と、「災害による損失」に表示していた3百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「保険積立金の積立による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた127百万円は、「保険積立金の積立による支出」1百万円、「その他」126百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	10,663百万円	11,946百万円
仕掛品	8	5
原材料及び貯蔵品	44	48

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,673百万円	1,808百万円
その他(出資金)	185	204

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	328百万円	296百万円

4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	95百万円	46百万円

5 圧縮記帳額

土地収用に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建設仮勘定	-	2,836百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
新生物流(株)		新生物流(株)	
機械装置及び運搬具	5百万円	機械装置及び運搬具	6百万円

3 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
(株)興栄		(株)興栄	
機械装置及び運搬具	10百万円	機械装置及び運搬具	31百万円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都千代田区	紙・板紙・化成品等卸売関連事業	建物及び構築物 機械装置及び運搬具

当社グループは内部管理上の事業所ないし事業区分を単位として資産のグルーピングを行っており、不動産事業及び遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

上記事業用資産は、事務所移転に伴い取壊しを行う予定であることから、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失（498百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物472百万円、機械装置及び運搬具26百万円であります。

なお、上記事業用資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,849百万円	6,076百万円
組替調整額	0	37
法人税等及び税効果調整前	2,850	6,039
法人税等及び税効果額	639	1,839
その他有価証券評価差額金	2,211	4,200
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	1
法人税等及び税効果調整前	1	1
法人税等及び税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22	22
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	413	651
組替調整額	61	43
法人税等及び税効果調整前	352	695
法人税等及び税効果額	111	219
退職給付に係る調整額	241	476
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16	104
その他の包括利益合計	2,490	4,802

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	80,000	-	-	80,000
合計	80,000	-	-	80,000
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	4,669	2	0	4,670
合計	4,669	2	0	4,670

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	414	5.5	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月20日 取締役会	普通株式	376	5.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	414	利益剰余金	5.5	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	80,000	-	-	80,000
合計	80,000	-	-	80,000
自己株式				
普通株式（注）1, 2	4,670	891	-	5,561
合計	4,670	891	-	5,561

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加891千株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加839千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加43千株、単元未満株式の買取りによる増加9千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	414	5.5	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月18日 取締役会	普通株式	446	6.0	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	483	利益剰余金	6.5	2026年3月31日	2026年6月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	6,012百万円	4,754百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	364	369
現金及び現金同等物	5,648	4,385

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年次予算及び設備投資計画に基づき、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は、元本の毀損リスクが極めて低い信託受益権等の金融商品であります。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。満期保有目的の債券は、余資の運用を目的として取得しておりますが、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年内の支払期日です。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジする方針であります。長期預り保証金は、不動産賃貸借契約に係る預り敷金であり、契約満了時に返還義務を負うものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各本支店の管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引先債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び満期保有目的の債券は、格付の高い発行体及び格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスク(取引先の債務不履行によるリスク)を軽減するために、格付の高い金融機関を中心に取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理統括本部の財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	37,742	37,736	6
(2) 長期貸付金	812		
貸倒引当金(*3)	592		
	219	179	39
資産計	37,962	37,915	46
(1) 長期借入金	44	44	0
(2) リース債務（流動・固定負債）	372	360	12
(3) 長期預り保証金	1,835	1,359	475
負債計	2,253	1,764	488
デリバティブ取引(*4)	0	0	-

- (*1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金
 これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
 当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,298

- (*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	45,373	45,368	5
(2) 長期貸付金	816		
貸倒引当金(*3)	327		
	489	366	122
資産計	45,862	45,734	128
(1) 長期借入金	49	49	0
(2) リース債務（流動・固定負債）	422	402	19
(3) 長期預り保証金	1,737	1,089	647
負債計	2,208	1,541	666
デリバティブ取引(*4)	(0)	(0)	-

- (*1) 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金
 これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
 当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,419

- (*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,012	-	-	-
受取手形	5,063	-	-	-
電子記録債権	23,462	-	-	-
売掛金	59,621	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	700	299	-	-
其他有価証券(その他)	3,400	-	-	-
長期貸付金	-	25	4	782
合計	98,261	325	4	782

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,754	-	-	-
受取手形	1,454	-	-	-
電子記録債権	26,431	-	-	-
売掛金	61,375	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	199	100	-	-
其他有価証券(その他)	5,500	-	-	-
長期貸付金	-	25	11	780
合計	99,716	125	11	780

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,020	-	-	-	-	-
長期借入金	20	20	20	4	-	-
リース債務	123	106	83	46	11	1
合計	1,163	126	103	51	11	1

(注) 本表の長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,207	-	-	-	-	-
長期借入金	63	20	20	8	-	-
リース債務	145	122	85	49	18	1
合計	5,415	142	105	57	18	1

(注) 本表の長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	33,342	-	-	33,342
資産計	33,342	-	-	33,342

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	39,573	-	-	39,573
資産計	39,573	-	-	39,573

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	993	-	993
その他有価証券 その他	-	3,399	-	3,399
長期貸付金	-	179	-	179
デリバティブ取引	-	0	-	0
資産計	-	4,573	-	4,573
長期借入金	-	44	-	44
リース債務(流動・固定負債)	-	360	-	360
長期預り保証金	-	1,359	-	1,359
負債計	-	1,764	-	1,764

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	96	-	96
社債	-	198	-	198
その他有価証券				
その他	-	5,499	-	5,499
長期貸付金	-	366	-	366
資産計	-	6,161	-	6,161
長期借入金	-	49	-	49
リース債務(流動・固定負債)	-	402	-	402
長期預り保証金	-	1,089	-	1,089
デリバティブ取引	-	0	-	0
負債計	-	1,542	-	1,542

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及び信託受益権は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び信託受益権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,000	993	6
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,000	993	6
合計		1,000	993	6

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	100	96	3
	(2) 社債	199	198	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	299	295	4
合計		299	295	4

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,413	13,439	18,974
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,413	13,439	18,974
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	929	1,373	444
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,400	3,400	-
	小計	4,329	4,773	444
合計		36,742	18,212	18,529

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,549	13,670	24,879
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38,549	13,670	24,879
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,024	1,338	314
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	5,500	5,500	-
	小計	6,524	6,838	314
合計		45,073	20,508	24,565

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1	0	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	0	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	60	41	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	60	41	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度を採用しており、同制度には退職給付信託が設定されております。

国内連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び国内連結子会社は、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,210百万円	6,250百万円
勤務費用	258	253
利息費用	58	59
数理計算上の差異の発生額	44	660
退職給付の支払額	233	420
退職給付債務の期末残高	6,250	5,481

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	8,422百万円	8,280百万円
期待運用収益	294	289
数理計算上の差異の発生額	458	52
事業主からの拠出額	254	254
退職給付の支払額	233	420
年金資産の期末残高	8,280	8,351

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	19百万円	20百万円
退職給付費用	1	2
退職給付の支払額	0	0
新規連結による増加額	-	107
退職給付に係る負債の期末残高	20	130

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,250百万円	5,481百万円
年金資産	8,280	8,351
	2,029	2,869
非積立型制度の退職給付債務	20	130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,009	2,738
退職給付に係る負債	20	130
退職給付に係る資産	2,029	2,869
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,009	2,738

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	258百万円	253百万円
利息費用	58	59
期待運用収益	294	289
数理計算上の差異の費用処理額	61	87
簡便法で計算した退職給付費用	1	2
確定給付制度に係る退職給付費用	85	113

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	352百万円	695百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	368百万円	326百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	44.3%	43.5%
株式	25.4	18.8
その他	30.3	37.7
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度8.4%、当連結会計年度8.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.0%	2.5%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%
予想昇給率	2.4%	2.3%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.5%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度125百万円、当連結会計年度126百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未実現固定資産売却益	358百万円	358百万円
繰越欠損金	17	20
貸倒引当金繰入超過額	258	196
賞与引当金	236	272
役員退職慰労引当金	42	55
投資有価証券評価損	1,082	1,081
減損損失	257	413
その他	300	234
繰延税金資産小計	2,555	2,631
評価性引当額	1,689	1,675
繰延税金資産合計	865	956
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,194	2,202
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	85
その他有価証券評価差額金	4,952	6,791
退職給付に係る資産	747	895
固定資産評価益	-	159
その他	22	20
繰延税金負債合計	7,916	10,153
繰延税金負債の純額	7,050	9,197

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		31.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.3
住民税均等割	-	0.5
評価性引当額の増減	-	1.2
その他	-	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.3

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社紙弘
 事業の内容 紙卸売業、事務用機器卸売業等

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社紙弘は、熊本県熊本市を中心に安定した事業基盤を確立しております。両社の持つ経営資源を有効活用することで、お客様に付加価値の高く専門性に優れた商品・サービスの提供を行うことができると判断し、株式取得いたしました。

(3) 企業結合日

2025年4月30日(みなし取得日 2025年7月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

支配獲得時に取得した議決権比率	80.0%
支配獲得後に追加取得した議決権比率	20.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年8月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	538	百万円
取得原価		538	

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介料及び株式価値評価に関するアドバイザー費用等 18百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

13百万円

(2) 発生原因

株式の取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、当連結会計年度において全額償却いたしました。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	708	百万円
固定資産	995	
資産合計	1,704	
流動負債	822	
固定負債	345	
負債合計	1,167	

7. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,222百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,175百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	14,611	14,422
期中増減額	189	627
期末残高	14,422	13,794
期末時価	31,590	28,856

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得等(169百万円)であり、主な減少額は固定資産除却損(7百万円)及び減価償却費(350百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(613百万円)であり、主な減少額は賃貸割合変更等による減少(952百万円)及び減価償却費(288百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・板紙・ 化成品等卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業		
顧客との契約から生じる収益	248,697	6,329	-	27	255,053
その他の収益	-	-	2,286	-	2,286
外部顧客への売上高	248,697	6,329	2,286	27	257,340

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・板紙・ 化成品等卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業		
顧客との契約から生じる収益	250,519	6,472	-	27	257,018
その他の収益	-	-	2,262	-	2,262
外部顧客への売上高	250,519	6,472	2,262	27	259,281

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	93,899百万円	88,148百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	88,148	89,261
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	91	95
契約負債(期末残高)	95	46

(注) 1 契約負債は主に、商品の引渡前に顧客から受け取った対価及び顧客と約束した対価のうちリベート等で変動する可能性のある対価であり、連結貸借対照表上、「流動負債」の「その他」に含めております。

2 契約負債の期首残高95百万円は、当連結会計年度において収益に認識しております。

3 過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、紙、板紙、化成品、機械、パルプ、その他紙関連物資の販売を主要業務としており、他に紙加工業、及び不動産の賃貸・管理等の事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品及び役務の内容の別にセグメントが構成されており「紙・板紙・化成品等卸売関連事業」、「紙加工等関連事業」及び「不動産賃貸関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

- (1) 紙・板紙・化成品等卸売関連事業 紙、板紙、化成品、機械、パルプ、
 その他紙関連物資の販売・流通
- (2) 紙加工等関連事業 紙加工品の製造販売
- (3) 不動産賃貸関連事業 不動産の賃貸・管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	紙・板紙・ 化成品等 卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	248,697	6,329	2,286	257,312	27	257,340	-	257,340
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,808	156	311	3,276	-	3,276	3,276	-
計	251,505	6,486	2,597	260,589	27	260,616	3,276	257,340
セグメント利益	3,338	127	1,222	4,688	12	4,700	-	4,700
セグメント資産	152,199	4,853	14,981	172,034	342	172,376	1,378	170,998
その他の項目								
減価償却費	410	130	412	953	9	963	-	963
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	378	159	151	689	-	689	-	689

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。
 2 調整額は、セグメント間取引の相殺消去であります。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	紙・板紙・ 化成品等 卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	250,519	6,472	2,262	259,253	27	259,281	-	259,281
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,850	211	311	3,372	-	3,372	3,372	-
計	253,369	6,683	2,574	262,626	27	262,654	3,372	259,281
セグメント利益	3,525	204	1,175	4,905	10	4,916	-	4,916
セグメント資産	164,713	4,853	13,954	183,521	322	183,844	1,336	182,508
その他の項目								
減価償却費	407	132	386	927	9	937	-	937
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	558	63	397	1,018	-	1,018	-	1,018

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。
 2 調整額は、セグメント間取引の相殺消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
 外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米・中南米	その他	合計
231,423	17,855	9,960	41	259,281

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

- (2) 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
 外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	紙・板紙・ 化成品等卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業			
減損損失	498	-	-	-	-	498

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	紙・板紙・ 化成品等卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業			
当期償却額	10	40	-	-	-	50
当期末残高	60	20	-	-	-	80

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	紙・板紙・ 化成品等卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業			
当期償却額	23	20	-	-	-	43
当期末残高	50	-	-	-	-	50

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本製紙(株)	東京都北区	104,873	紙類、パルプ類の製造、加工、販売	被所有 直接 11.4% 間接 0.0%	商品の購入	紙・パルプ類の購入(注)	58,116	買掛金	17,136
主要株主	北越コーポレーション(株)	新潟県長岡市	42,020	紙類、パルプ類の製造、加工、販売	被所有 直接 11.3% 間接 2.7%	商品の購入	紙・パルプ類の購入(注)	36,457	買掛金	10,382

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本製紙(株)	東京都北区	104,873	紙類、パルプ類の製造、加工、販売	被所有 直接 11.6% 間接 0.0%	商品の購入	紙・パルプ類の購入(注)	56,808	買掛金	16,682
主要株主	北越コーポレーション(株)	新潟県長岡市	42,020	紙類、パルプ類の製造、加工、販売	被所有 直接 11.5% 間接 2.7%	商品の購入	紙・パルプ類の購入(注)	34,740	買掛金	10,025

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

紙・パルプ類の購入については、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,112.80円	1,230.06円
1株当たり当期純利益金額	47.79円	55.90円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,600	4,172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,600	4,172
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,330	74,638

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,020	5,207	1.221	
1年以内に返済予定の長期借入金	20	63	1.070	
1年以内に返済予定のリース債務	123	145		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44	49	1.000	2027年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	249	276		2027年～2031年
その他有利子負債				
合計	1,457	5,741		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20	20	8	-
リース債務	122	85	49	18

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,530	1,720
受取手形	14,873	11,383
電子記録債権	122,827	125,781
売掛金	157,102	158,457
有価証券	3,800	5,399
商品	9,262	10,237
前払費用	1132	1170
その他	1826	11,159
貸倒引当金	615	591
流動資産合計	101,740	103,718
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,282	8,493
建物附属設備	869	822
構築物	68	62
機械及び装置	83	57
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	57	54
土地	11,292	11,400
リース資産	394	420
建設仮勘定	-	313
有形固定資産合計	22,048	21,626
無形固定資産		
借地権	82	82
ソフトウェア	483	415
リース資産	1	1
その他	38	118
無形固定資産合計	606	617
投資その他の資産		
投資有価証券	33,215	38,788
関係会社株式	325	882
出資金	66	70
関係会社出資金	75	75
破産更生債権等	0	-
前払年金費用	2,398	2,542
その他	11,228	11,888
貸倒引当金	614	372
投資その他の資産合計	36,695	43,875
固定資産合計	59,350	66,119
資産合計	161,091	169,838

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	253	38
電子記録債務	1 9,538	1 7,555
買掛金	1 57,900	1 56,625
短期借入金	1,000	4,797
リース債務	100	123
未払金	1 746	1 826
未払費用	3	2
未払法人税等	829	846
前受金	1 74	1 50
預り金	197	215
前受収益	121	122
賞与引当金	658	733
その他	1 0	61
流動負債合計	71,425	71,999
固定負債		
リース債務	214	231
繰延税金負債	7,464	9,094
役員退職慰労引当金	113	145
関係会社事業損失引当金	507	553
長期預り保証金	1,811	1,707
その他	13	13
固定負債合計	10,125	11,746
負債合計	81,551	83,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,228	3,228
資本剰余金		
資本準備金	1,848	1,848
資本剰余金合計	1,848	1,848
利益剰余金		
利益準備金	809	809
その他利益剰余金		
退職積立金	520	520
配当準備積立金	660	660
固定資産圧縮積立金	4,761	4,778
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	185
別途積立金	23,350	23,350
繰越利益剰余金	32,928	35,734
利益剰余金合計	63,029	66,037
自己株式	1,806	2,180
株主資本合計	66,300	68,933
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,239	17,159
繰延ヘッジ損益	0	0
評価・換算差額等合計	13,239	17,159
純資産合計	79,539	86,092
負債純資産合計	161,091	169,838

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
商品売上高	1 244,482	1 244,953
賃貸収入	1 2,597	1 2,574
その他の営業収益	284	288
売上高合計	247,365	247,817
売上原価		
商品売上原価	1 231,285	1 231,505
賃貸原価	1,375	1,398
売上原価合計	232,661	232,904
売上総利益	14,704	14,913
販売費及び一般管理費	2 10,539	2 11,165
営業利益	4,164	3,747
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 898	1 1,004
為替差益	-	396
貸倒引当金戻入額	-	265
その他	1 75	1 70
営業外収益合計	973	1,736
営業外費用		
支払利息	23	21
売上割引	82	91
為替差損	80	-
その他	0	4
営業外費用合計	186	116
経常利益	4,952	5,367
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	281	37
関係会社株式売却益	-	4
受取補償金	-	424
その他	0	-
特別利益合計	281	466
特別損失		
固定資産除却損	10	10
減損損失	-	498
その他	1	0
特別損失合計	11	510
税引前当期純利益	5,222	5,323
法人税、住民税及び事業税	1,438	1,517
法人税等調整額	221	62
法人税等合計	1,659	1,455
当期純利益	3,562	3,868

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
					退職 積立金	配当準備 積立金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,900	23,350	30,018	60,258
当期変動額										
剰余金の配当									790	790
固定資産圧縮積立金の取崩							138		138	-
当期純利益									3,562	3,562
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	138	-	2,909	2,771
当期末残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,761	23,350	32,928	63,029

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,805	63,529	15,665	0	15,664	79,193
当期変動額						
剰余金の配当		790				790
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		3,562				3,562
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,426	1	2,424	2,424
当期変動額合計	0	2,770	2,426	1	2,424	346
当期末残高	1,806	66,300	13,239	0	13,239	79,539

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金		利益剰余金								利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							
					退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,761	-	23,350	32,928	63,029	
当期変動額												
剰余金の配当										860	860	
固定資産圧縮積立金の積立							86			86	-	
固定資産圧縮積立金の取崩							69			69	-	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								185		185	-	
当期純利益										3,868	3,868	
自己株式の取得												
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	16	185	-	2,805	3,007	
当期末残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,778	185	23,350	35,734	66,037	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,806	66,300	13,239	0	13,239	79,539
当期変動額						
剰余金の配当		860				860
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-				-
当期純利益		3,868				3,868
自己株式の取得	374	374				374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,920	0	3,919	3,919
当期変動額合計	374	2,633	3,920	0	3,919	6,553
当期末残高	2,180	68,933	17,159	0	17,159	86,092

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

イ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末については、年金資産額が退職給付債務額から未認識数理計算上の差異を減算した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は主に紙、板紙等の商品の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡し
 た時点で収益を認識しております。

- ・国内の顧客に商品を販売する取引は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」に定める代替的な取扱いを適用し、商品の出荷から顧客の検収までが短期間であることから、出荷時点において収益を認識しております。
- ・国外の顧客に商品を販売する取引は、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが、顧客に移転した時点で収益を認識しております。
- ・請求済未出荷契約については、支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。
- ・当社が代理人として商品の販売に関与している取引については、純額で収益を認識しております。
- ・商品の販売について、リポートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リポートの見積額を控除した金額で算定しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によって
 おります。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と
 異なっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒懸念債権に対する引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	1,200	934

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の計上については財務内容評価法を用いて個別に回収可能性を検討し、
 回収不能見込額を見積もっております。財務内容評価法の適用に当たっては、債務者の直近の財務諸表を
 入手の上、計上されている固定資産その他を時価評価額に置き換えた時価純資産を算定し、これと会社の
 債権額とを比較すること等により、実質的に取立可能と見込まれる金額を見積もっております。

当該見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重
 要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏し
 くなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させる
 ため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた1百万円
 は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	9,782百万円	12,186百万円
長期金銭債権	486	467
短期金銭債務	895	630

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務等に対して債務保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
大倉紙業商事(上海)有限公司	25百万円	20百万円

なお、前事業年度は外貨建保証債務1百万人民元(25百万円)が、当事業年度は外貨建保証債務0百万人民元(20百万円)が含まれております。

3 圧縮記帳額

土地収用に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建設仮勘定	-	2,836百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,532百万円	26,448百万円
仕入高	3,901	4,275
営業取引以外の取引による取引高	40	31

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造・運搬費	1,580百万円	1,610百万円
倉庫費	1,081	1,158
給料	3,700	3,896
賞与引当金繰入額	658	733
役員報酬	192	187
役員退職慰労引当金繰入額	38	35
退職給付費用	174	204
貸倒引当金繰入額	0	45
減価償却費	337	313

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式237百万円、関連会社株式87百万円)については、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式795百万円、関連会社株式87百万円)については、市場価格のない株式等のため、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	547百万円	478百万円
減損損失	257	409
賞与引当金	201	231
役員退職慰労引当金	35	45
投資有価証券評価損	1,142	1,140
未払事業税	50	55
出資金評価損	397	397
その他	98	103
繰延税金資産小計	2,730	2,861
評価性引当額	2,381	2,311
繰延税金資産合計	349	550
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,192	2,199
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	85
その他有価証券評価差額金	4,771	6,463
前払年金費用	747	792
譲渡損益調整勘定	104	104
繰延税金負債合計	7,814	9,644
繰延税金負債の純額	7,464	9,094

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		31.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.4
住民税均等割	-	0.4
評価性引当額の増減	-	1.3
その他	-	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.3

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
TOPPANホールディングス(株)	1,321,482	5,424
大日本印刷(株)	1,813,000	5,126
北越コーポレーション(株)	3,408,192	3,115
王子ホールディングス(株)	3,269,440	2,770
昭和ボックス(株)	837,500	2,495
コクヨ(株)	2,577,432	2,211
特種東海製紙(株)	939,345	1,504
(株)サンエー化研	1,812,200	1,328
中越パルプ工業(株)	564,800	1,038
(株)KADOKAWA	261,632	993
レンゴー(株)	786,380	988
(株)みずほフィナンシャルグループ	160,727	978
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	363,000	943
(株)ダイセル	604,000	740
日東電工(株)	230,000	704
日本製紙(株)	481,334	610
アイカ工業(株)	132,198	478
大成ラミックグループ(株)	179,594	447
朝日印刷(株)	498,208	435
ZACROS(株)	337,149	431
(株)めぶきフィナンシャルグループ	331,110	395
(株)大塚商会	123,838	374
三菱商事(株)	63,900	339
ザ・バック(株)	252,777	332
(株)しずおかフィナンシャルグループ	113,000	289
(株)千葉銀行	96,000	191
ダイナパック(株)	75,993	178
NISSHA(株)	131,745	157
(株)佐賀銀行	33,800	157
アキレス(株)	119,666	157
(株)学研ホールディングス	153,431	151
(株)三越伊勢丹ホールディングス	51,500	146
(株)文溪堂	125,580	145
ハウス食品グループ本社(株)	47,100	143
雪印メグミルク(株)	40,712	131
日本紙パルプ商事(株)	127,330	131
(株)mei to	43,785	130

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)巴川コーポレーション	162,839	124
明治ホールディングス(株)	30,800	118
共同印刷(株)	64,000	101
(株)三興段ボール	25,000	100
平和紙業(株)	218,954	99
(株)りそなホールディングス	55,600	95
(株)板橋紙流通センター	180,000	90
竹田 i Pホールディングス(株)	136,000	83
(株)七十七銀行	24,600	75
江崎グリコ(株)	12,500	73
ダイニック(株)	69,000	73
(株)トーモク	20,200	68
リンテック(株)	13,700	61
(株)リコー	45,637	59
(株)中村屋	17,915	59
ニチバン(株)	30,423	57
(株)北日本銀行	12,400	55
第一生命ホールディングス(株)	35,600	50
東タイ(株)	200,000	50
(株)共同紙販ホールディングス	10,529	46
古林紙工(株)	19,200	46
大阪紙共同倉庫(株)	83,000	41
サンメッセ(株)	113,600	41
(株)ムサシ	15,000	40
D I C(株)	10,900	39
(株)サイネックス	49,358	37
その他80銘柄	2,862,959	573
計	27,028,606	38,688

(注) 第一生命ホールディングス(株)は、2026年4月1日付で(株)第一ライフグループに商号変更しております。

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
第7回三菱商事利払繰延・償還条項付劣後債	200	199
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
第8回東京グリーン・ブルーボンド	100	100
計	300	299

【その他】

種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
合同運用指定金銭信託(貸付債権)	-	4,100
合同運用指定金銭信託(住宅ローン債権)	-	1,100
計	-	5,200

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	9,282	71	518 (312)	341	8,493	13,614
	建物附属設備	869	241	175 (159)	112	822	6,091
	構築物	68	5	0 (0)	11	62	641
	機械及び装置	83	19	26 (26)	18	57	408
	車両運搬具	0	-	0	-	0	2
	工具、器具及び備品	57	18	0	21	54	673
	土地	11,292	187	79	-	11,400	-
	リース資産	394	141	-	115	420	476
	建設仮勘定	-	313	-	-	313	-
	計	22,048	999	801 (498)	620	21,626	21,909
無形 固定資産	借地権	82	-	-	-	82	-
	ソフトウェア	483	55	-	123	415	-
	リース資産	1	-	-	0	1	-
	その他	38	80	-	0	118	-
	計	606	135	-	124	617	-

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2 「建物」「建物附属設備」の「当期増加額」は、主に不動産賃貸関連事業用設備の取得によるものであります。
 3 「建物」「建物附属設備」「構築物」「機械及び装置」の「当期減少額」は、主に減損損失によるものであります。
 4 「土地」の「当期増加額」は、主に不動産賃貸関連事業用資産の取得によるものであります。
 5 「土地」の「当期減少額」は主に収用によるものであります。
 6 「リース資産」の「当期増加額」は、主にパソコンの取得によるものであります。
 7 「建設仮勘定」の「当期増加額」は主に第一種市街地再開発における権利変換に伴う振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,230	8	274	964
賞与引当金	658	733	658	733
役員退職慰労引当金	113	35	3	145
関係会社事業損失引当金	507	46	-	553

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	50,000株券、10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の合算株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	50円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.sppcl.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む)は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡す旨を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第165期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月23日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第166期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年12月23日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

新生紙パルプ商事株式会社

取締役会御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅山 英夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平井 肇

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新生紙パルプ商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒懸念債権の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>新生紙パルプ商事株式会社グループの当連結会計年度末の連結貸借対照表において、注記事項「(重要な会計上の見積り)貸倒懸念債権に対する引当金」に記載されているとおり、貸倒懸念債権に対する貸倒引当金431百万円が計上されている。</p> <p>会社は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4(3)重要な引当金の計上基準」に記載されているとおり、債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権を一般債権及び貸倒懸念債権の2つに区分し、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>会社は、貸倒懸念債権について財務内容評価法を用いて個別に回収可能性の検討を行っているが、財務内容評価法の適用には、債務者の直近の財務諸表に計上されている資産や担保の処分見込額等の評価が含まれており、当該資産の評価等における経営者の判断は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、新生紙パルプ商事株式会社グループの貸倒懸念債権の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、新生紙パルプ商事株式会社グループにおける貸倒懸念債権の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 貸倒懸念債権の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 2. 会社が作成した債権分類表を入手し、債権の滞留状況や債務者の財政状態等に照らし、貸倒懸念債権先が漏れなく把握・抽出されていることを確認した。 3. 貸倒懸念債権に対する貸倒引当金が、会計基準及び内規に基づいて算定されているかを、議事録等の関連資料の閲覧、計算調べ等を実施して検証した。 4. 債務者の財務内容の評価に関しては、以下を含む検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・債務者の直近の財務諸表を基礎として評価されていることを確認した。 ・債務者が所有する重要性のある一部の固定資産の担保に関して、処分見込額等の評価の妥当性を検討するため、経営者が利用した外部の不動産鑑定士の適性、能力及び客観性について評価するとともに、鑑定評価の前提条件、採用した評価手法及び結果の合理性を確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

新生紙パルプ商事株式会社

取締役会御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅山英夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平井肇

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新生紙パルプ商事株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第166期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒懸念債権の評価の合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒懸念債権の評価の合理性）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。